

名古屋大学大学院教育発達科学研究科講師又は准教授公募要領

1	募 集 件 名	講師又は准教授の公募	
2	所 属	大学院教育発達科学研究科 教育科学専攻 生涯発達教育学講座	
3	募 集 内 容	[職務内容（業務内容、担当科目等）] （雇入れ直後） ・教育史領域の授業及び教育（大学院：教育史研究、等。学部：教育社会史講義、教育社会史演習、概説西洋史、人間発達科学Ⅰ（分担）、生涯教育開発演習（分担）、地域教育調査実習（分担）、全学教育科目及び教職科目） ・西洋教育史の研究ほか、研究科附属教育福祉研究センター及び生涯学習・キャリア教育研究センターの運営に関する業務 ・全学及び本研究科の各種委員会等の業務（変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務	
		[勤務地] （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所	
		[募集人員] 講師又は准教授 1 名	
		[着任時期] 2025 年 4 月 1 日	
4	募 集 研 究 分 野	大分類	社会科学（人文・社会）
		小分類	教育学（教育史）
5	勤 務 形 態	常勤 契約期間：期間の定めなし	
6	応 募 資 格	[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細] (1)教育史領域に関する専門的知見を有し、この領域における教育活動及び学術研究に従事できる者 (2)博士学位またはそれと同等の研究業績を有する者 (3)本研究科の教育及び研究に貢献できる者 (4)本学の教育研究及び運営に責任をもち、協調性をもって職務を遂行できる者 (5)国籍は問わない。ただし職務の遂行に必要な日本語運用能力を有する者	
7	待 遇	[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）] ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。	
8	応 募 期 間	2024 年 8 月 1 日～2024 年 9 月 30 日 17:00 まで	
9	応 募 ・ 選 考 結 果 通 知 連 絡 先	[応募方法（提出書類の送付先）] * 提出書類 (1)履歴書 4 通	

		<p>(2)研究業績リスト 4 部</p> <p>(3)主要な研究業績 (学術論文・図書) 5 点各 1 部 (コピー可) 及びその要旨 (研究業績ごとに A4 サイズに日本語 500 字程度で記入) 各 4 部</p> <p>(4)外部資金・競争的資金の獲得実績リスト (研究代表者又は研究分担者の別、研究種目、研究題目、直接経費の金額) 4 部</p> <p>(5)受賞歴及び学会活動、社会貢献等の実績リスト 4 部</p> <p>(6)これまでの研究・教育実績の概要 (A4 サイズ 1 枚に日本語で記入) 4 部</p> <p>(7)教育学部 3、4 年生を対象に西洋教育史を中心とした教育社会史講義を講義することを想定したシラバス (半期 2 単位分) 4 部</p> <p>(8)着任後の教育研究に関する抱負 (A4 サイズ 1 枚に日本語で記入) 4 部</p> <p>* 提出方法 下記住所まで書留にて郵送し、締め切りまでに必着のこと。</p> <p>* 提出書類の送付先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻人事担当 (封筒の表に「生涯発達教育学講座教員応募書類在中」と朱書きのこと)</p> <p>[選考内容 (選考方法、採否の決定)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書類選考の上、面接を実施する。 ・ 面接対象者には、E メール又は電話で連絡する。 ・ 採否は E メール又は書面で連絡する。
10	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋大学は業績 (研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。) の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・ 提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・ 応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・ 面接に要する交通費は支給しません。 ・ 2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」(外為法) に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。 ・ 問い合わせは下記まで E メールでおこなうこと。 教育発達科学研究科教育科学専攻生涯発達教育学講座 教員選考委員会 E メール: senko01@educa.nagoya-u.ac.jp